

様々な生活課題を抱える方々に対し、住民・専門的支援機関が協働して課題解決を図る

県内各地域では社会的孤立の解消に向けた取り組みが展開されています！

○地域の関係機関による支援体制の構築

糸満市地域見守り隊の設置（糸満市）

糸満市社協と市内12事業所の協定にもとづき、見守り隊が設置され、各分野における地域での実践活動等を報告・意見交換を通じて支援体制の強化に取り組んでいます。



○支え合い活動の担い手の確保・養成

地域支え合い体制づくり（南風原町）

地域の福祉課題の解決に向け住民同士の支え合う活動を拡げることを目的に、自治会長、社協のコミュニティーソーシャルワーカー、民生委員児童委員、福祉協力員らが集い、地域の福祉課題解決に向けた体制づくりに取り組んでいます。



○地域の課題を地域で発見し、対応を図る仕組みづくり

地域支え合い委員会の設置（西原町）

自治会内に「地域支え合い委員会」を設置するとともに、「地域相談窓口」を開設し、窓口に寄せられた相談を地域住民で解決する仕組みを作っています。



「しま～なんでも相談」の実施（今帰仁村）

今帰仁村内全19字で、公民館を活用して自治会長・役員、民生委員児童委員、社協職員にて毎月1回、住民が地域で生活していくうえでの様々な課題を受け止め、課題解決を図る実践が行われています。



推進会議構成団体（平成29年11月現在）

社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会・社会福祉法人沖縄県共同募金会・沖縄県市町村社会福祉協議会連絡協議会・沖縄県民生委員児童委員協議会・沖縄県各種別協議会・公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会・公益財団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会・社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会・公益社団法人沖縄県手をつなぐ育成会・公益社団法人沖縄県精神保健福祉社会連合会・公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会・学識経験者

事務局：社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1（沖縄県総合福祉センター西棟4F）
電話 098-887-2000（代表） FAX 098-887-2024

サンクス THANKS運動 を展開します!!

サンクス 運動では

T = ちいきの
H = ひとびとが
A = あかるい
N = ネットワークを
K = きずき
S = ささえあうしゃかい
を目指します !!



社会的孤立の解消・防止に向けてサンクス運動では

- 地域における住民相互の支え合い活動を推進します！
- 関係機関が連携し、地域における福祉・生活課題の解決を図る仕組みづくりを行います！

社会的孤立とは？

様々な課題を抱えている方が、周りに助けを求める相手がいない、またはその人の周りにその人を気に掛ける人が誰もいない状態

サンクス運動の実施体制

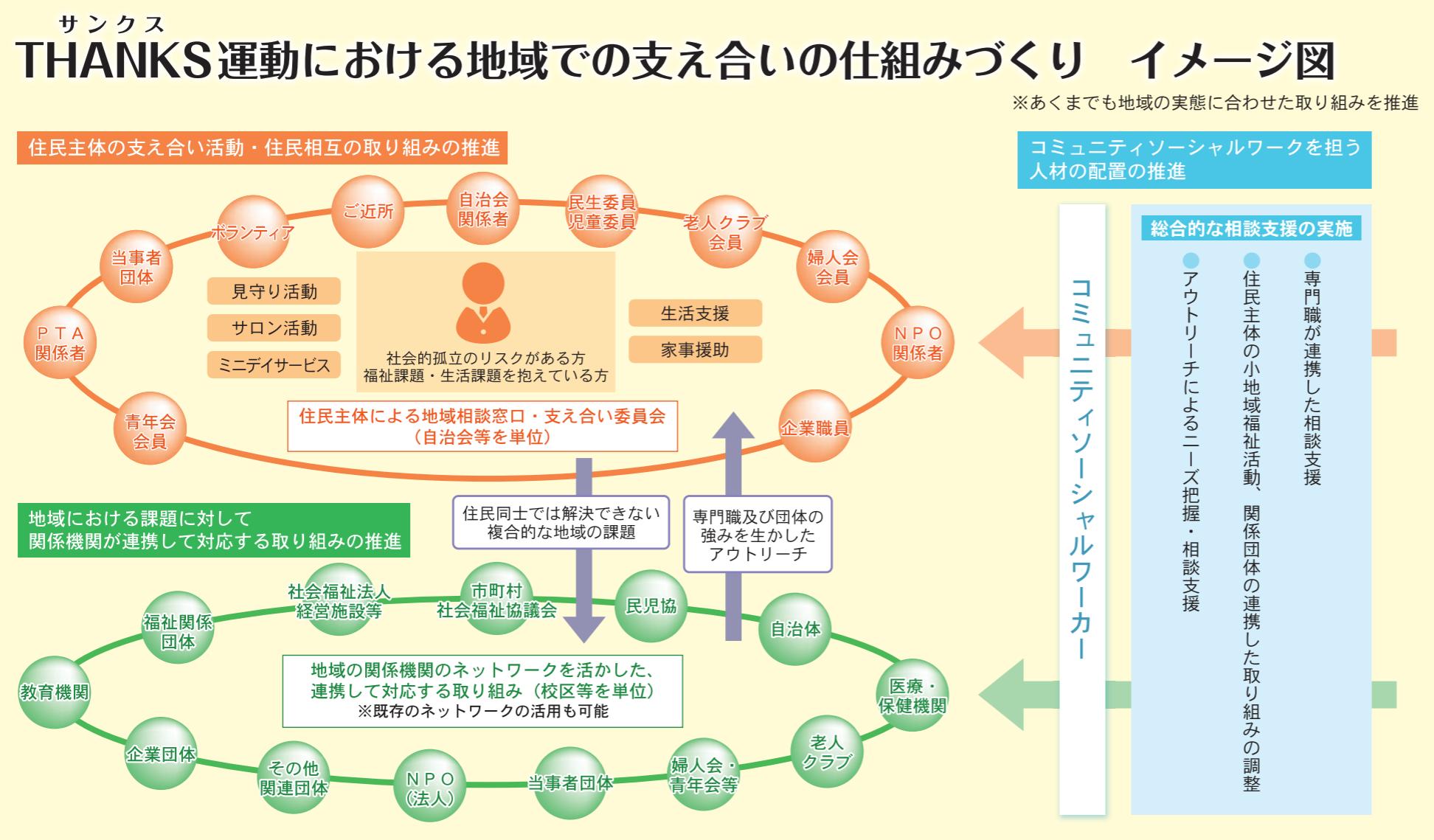
- 関係機関で構成する「推進会議」を設置し、運動の推進・協働に関する検討をはじめ、県民への広報・啓発、県内における実践事例の収集等の運動を実施します。なお「推進会議」に加盟する市町村域の団体を通して、広く県民に地域支え合い活動への参加を呼び掛けるほか、社会福祉法人による公益的な取り組みとも連携を図ります。
- 推進会議の実務者レベルで構成される「幹事会」を設置し、運動の具体的な内容や方策について協議を行います。
- 本運動の趣旨に賛同する団体及び個人を協賛団体等とし、本運動の周知・広報、各協賛団体等が有する機能を活かした協力等を行います。



なぜサンクス運動が必要なのか？

高齢化の進展、核家族・単身世帯の増加、地域の連携意識の希薄化を背景に、社会的孤立の問題や子どもの貧困をはじめとする生活困窮者の増加、虐待などと、地域住民や制度だけでは解決が困難な福祉・生活課題が顕在化しています。また諸課題に対する県民意識は高まりつつあり、今後は支援策等について具体的な取り組みを進める必要があります。

このような状況を踏まえ、社会的孤立状態にあるまたはそのリスクのある方々や、生活課題を抱えている方々に対して、身近な地域における支え合い活動や関係機関・団体が連携して支援する仕組みを構築することが不可欠となっており、地域住民や福祉関係者のみならず様々な分野の団体・機関等が参画することを柱にした県民運動を展開する必要があります。



サンクス運動のポイント

- 本運動の特徴は、地域における支え合い活動の推進などの取り組みを中心に据え、社会的孤立のリスクのある方（独居高齢者、ひとり親世帯、生活困窮者など）を支援し、県民に向けて広報・啓発し、運動への参画を促し、社会的孤立の解消・防止を図ることです。
- 地域での支え合い活動の活性化に向けては、沖縄県社会福祉協議会が実施する「社会的孤立対策モデル事業」の成果の普及を含めた市町村社協による活動支援、社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」や類似の実践活動を展開するNPO等との連携を図りながら推進します。
- この運動を通して、差別や偏見の解消を図るとともに、全ての人々が地域で役割を発揮できる機会を創り出し、「地域の人々が明るいネットワークを築き支えあう社会」を目指します。

○サンクス運動では3つの取り組みを推進します

① 住民主体の支え合い活動・住民相互の取り組みの推進

地域における福祉教育の取り組みを通じ、住民自身が地域の生活課題に気づき、課題解決に向けた取り組みに主体的に関われるよう、地域の特性に応じた支え合い・生活支援活動等を推進し、関係機関等との連携による課題解決の仕組みづくりを推進します。

② 地域における課題に対して関係機関が連携して対応する取り組みの推進

社協、社会福祉法人・福祉関係団体、NPO、企業等と連携し、住民主体の活動を支援するとともに様々な課題の解決に向けた取り組みを推進します。

③ コミュニティソーシャルワークを担う人材の配置の推進

市町村社協等に校区・児童協区等を担当区域とするコミュニティソーシャルワークを担う人材を配置し、住民主体の小地域福祉活動の推進を図るとともに、社会的孤立状態にある住民や福祉ニーズの把握、他団体等との連携・調整による円滑な支援を行います。

○県民の皆様による取り組み

身近な支援者や支援機関（民生委員児童委員、社協、社会福祉法人・福祉施設、NPO法人、当事者団体、企業、行政等）が連携し、県民それぞれができる住民主体の支え合い活動に取り組みます。

○サンクス運動が描く沖縄の将来像

県民一人ひとりが地域における様々な生活・福祉課題に対し目を向け、主体的に課題の解決に取り組むことができ、「ゆいまーる」の心を持った共に支え合うことのできる沖縄県を目指します。

「この運動は、毎年10月に皆さんから、家庭や職場、街頭、学校などで寄付していただいている赤い羽根共同募金の配分金で実施しています。」

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

